

3) 12月議会の主な審議事項をご紹介します。

補正予算では、本年6月定例会の一般質問で要望した★次世代自動車購入補助の拡充が補正予算化しました。その他にも、コロナ禍や物価高騰に苦しむ市民や事業者への各種支援事業が盛り込まれました。



分類	事業名	概要																					
補正 予算	<p>次世代自動車購入費補助事業(拡充) 14,000千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>個人用補助限度額</th> <th>事業用補助限度額</th> <th>購入</th> <th>リース(サブスクリプション含む)を追加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FCV</td> <td>50万円/台</td> <td>40万円/台</td> <td rowspan="3">車両本体価格(税抜)の1/10とし、左記を補助限度額とする。</td> <td rowspan="3"> ★契約時から4年間のリース及びサブスクリプション料金から左記金額を減額する。 </td> </tr> <tr> <td>EV、PHV</td> <td>30万円/台</td> <td>15万円/台</td> </tr> <tr> <td>超小型電気自動車</td> <td>7万円/台</td> <td>7万円/台</td> </tr> </tbody> </table>	車種	個人用補助限度額	事業用補助限度額	購入	リース(サブスクリプション含む)を追加	FCV	50万円/台	40万円/台	車両本体価格(税抜)の1/10とし、左記を補助限度額とする。	★契約時から4年間のリース及びサブスクリプション料金から左記金額を減額する。	EV、PHV	30万円/台	15万円/台	超小型電気自動車	7万円/台	7万円/台	従来の市独自の購入補助制度に、リース(※サブスクリプション含む)による契約を補助対象に追加する。 ※一定期間、定額支払で車を利用する契約					
		車種	個人用補助限度額	事業用補助限度額	購入	リース(サブスクリプション含む)を追加																	
		FCV	50万円/台	40万円/台	車両本体価格(税抜)の1/10とし、左記を補助限度額とする。	★契約時から4年間のリース及びサブスクリプション料金から左記金額を減額する。																	
		EV、PHV	30万円/台	15万円/台																			
超小型電気自動車	7万円/台	7万円/台																					
↑	<p>子育て世帯臨時特別給付金支給事業(県費分) 211,455千円</p> <p>子育て世帯臨時特別給付金支給事業(市費分) 95,248千円</p>	令和4年9月分の児童手当受給者(15歳以下)に、児童1名につき1万円を支給する(所得制限あり)。 上記の支給対象とならない18歳以下の児童がいる保護者に、児童1名につき1万円を支給する(所得制限なし)。																					
		7/1検針分から実施している水道料金の基本料金免除を6か月→10か月に拡充する。																					
↑	<p>肥料価格高騰対策支援事業(新規) 5,000千円</p>	農業者に対し、肥料価格の上昇分について、市独自の支援金を交付する。																					
議案	<p>市職員、特別職、議員報酬等の改訂</p>	人事院勧告に基づき改訂する。																					
↑	<p>市職員の定年年齢引き上げ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度(現行)</th> <th>令和5~6年度</th> <th>令和7~8年度</th> <th>令和9~10年度</th> <th>令和11~12年度</th> <th>令和13~14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定年</td> <td>60歳</td> <td>61歳</td> <td>62歳</td> <td>63歳</td> <td>64歳</td> <td>65歳</td> </tr> <tr> <td>対象者生年月日</td> <td>昭和37.4.2 ~ 昭和38.4.1</td> <td>昭和38.4.2 ~ 昭和39.4.1</td> <td>昭和39.4.2 ~ 昭和40.4.1</td> <td>昭和40.4.2 ~ 昭和41.4.1</td> <td>昭和41.4.2 ~ 昭和42.4.1</td> <td>昭和42.4.2 ~ 昭和43.4.1</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度(現行)	令和5~6年度	令和7~8年度	令和9~10年度	令和11~12年度	令和13~14年度	定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	対象者生年月日	昭和37.4.2 ~ 昭和38.4.1	昭和38.4.2 ~ 昭和39.4.1	昭和39.4.2 ~ 昭和40.4.1	昭和40.4.2 ~ 昭和41.4.1	昭和41.4.2 ~ 昭和42.4.1	昭和42.4.2 ~ 昭和43.4.1	令和5年度より2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度に65歳を定年とする。
	令和4年度(現行)	令和5~6年度	令和7~8年度	令和9~10年度	令和11~12年度	令和13~14年度																	
定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳																	
対象者生年月日	昭和37.4.2 ~ 昭和38.4.1	昭和38.4.2 ~ 昭和39.4.1	昭和39.4.2 ~ 昭和40.4.1	昭和40.4.2 ~ 昭和41.4.1	昭和41.4.2 ~ 昭和42.4.1	昭和42.4.2 ~ 昭和43.4.1																	

4) 市内をカイゼン~道路の不具合を直して頂きました。

地下水が染み出す路肩に、碎石を敷いた溝(赤枠内)を作り、染み出した水を吸収して下方に流す対策を講じました。染み出しは止まったように見えますが、暫く状況を注視する必要があります。恒久対策として今後、側溝を設置して頂く予定です。

